

令和5年度

産業政策の概要



BONCHI（橋本町）

奈良市観光経済部産業政策課

（令和5年8月発行）

| | |
|---------------------------------------|----|
| I.奈良市の概要 | 2 |
| 1 沿 革 | 2 |
| 2 位 置 | 2 |
| 3 人口の推移 | 3 |
| II.機構と事務分掌 | 4 |
| 1 機 構 | 4 |
| 2 事務分掌 | 5 |
| III.事業内容 | 6 |
| 1 商工業振興対策 | 6 |
| (1)商業機能の充実 | 6 |
| (2)既存事業者支援事業（令和4年度～） | 7 |
| (3)創業支援事業 | 8 |
| (4)中心市街地の活性化 | 12 |
| (5)買い物弱者対策事業 | 13 |
| (6)企業誘致 | 14 |
| (7)産学官連携 | 17 |
| 2 奈良工芸などの活性化 | 18 |
| (1)奈良工芸などの活性化対策 | 18 |
| (2)ウィンドー展示 | 18 |
| (3)伝統産業紹介とDVD・ビデオの貸し出し | 18 |
| (4)奈良工芸フェスティバル | 19 |
| (5)Nara Crafts' Cross Project（令和4年度～） | 21 |
| 3 金融対策(中小企業資金融資のあっせん) | 22 |
| 4 消費生活対策 | 24 |
| (1)消費生活における安全性の確保 | 24 |
| (2)社会情勢に合わせた消費者被害防止の啓発 | 26 |
| (3)計量に関すること | 26 |
| 5 労働行政 | 27 |
| (1)就業機会の拡大 | 27 |
| (2)労働条件向上の啓発 | 27 |
| (3)勤労者福祉対策 | 27 |
| (4)その他 | 28 |
| 6 女性の就労支援 | 28 |
| (1)女性の就業支援 | 28 |
| (2)ワーク・ライフ・バランスの推進 | 29 |
| (3)障害者雇用の推進 | 30 |
| 7 各施設 | 31 |
| (1)なら工藝館 | 31 |
| (2)奈良市勤労者総合福祉センター | 32 |
| (3)BONCHI | 33 |
| 8 外郭団体 | 33 |
| (1)公益社団法人奈良市シルバー人材センター | 33 |
| (2)奈良市市街地開発株式会社 | 34 |
| 9 課に関連する連絡先一覧 | 35 |

I.奈良市の概要

1 沿革

和銅 3 年(710)

藤原京より平城京へ遷都



現在の平城宮跡

延暦 3 年(784)

都が長岡京へ遷り、かつての平城京は南都と呼ばれる。

江戸時代

産業奨励により製墨や奈良晒等が発達する。

明治 4 年(1871)

奈良県が設置される(明治 9 年廃止されるが、明治 20 年に再設置される)。

明治 31 年(1898)

2 月 1 日市制施行(人口 29,986 人)

昭和 25 年(1950)

奈良国際文化観光都市を宣言する。

平成 10 年(1998)

市制 100 周年を迎える。東大寺など 8 資産群が「古都奈良の文化財」としてユネスコ世界遺産に登録される。

平成 14 年(2002)

全国で 29 番目の中核市となる。

平成 17 年(2005)

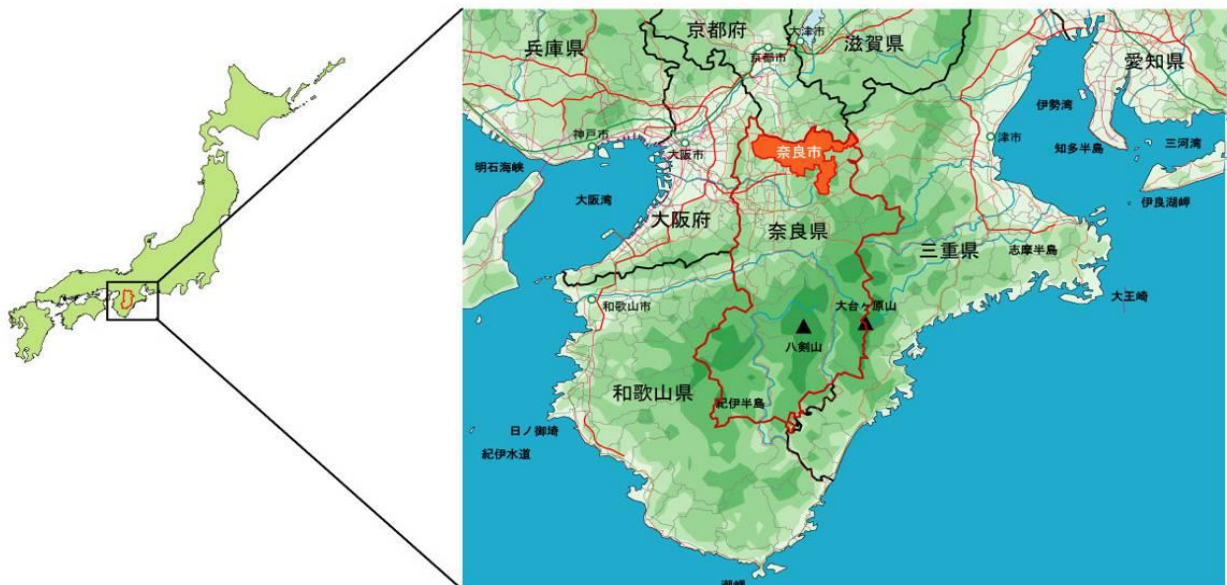
奈良市、月ヶ瀬村、都祁村が合併する。

平成 22 年(2010)

平城遷都 1300 年祭が開催される。

2 位置

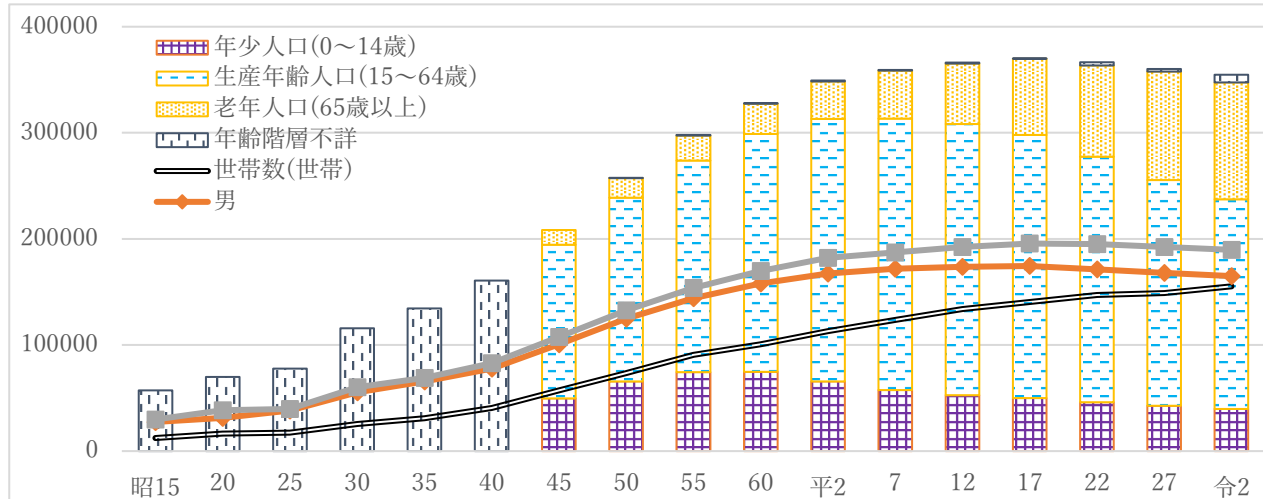
面積 276.94km² (H27.10.1 全国都道府県市区町村別面積調) 緯度 34.4056 経度 135.4841



3 人口の推移

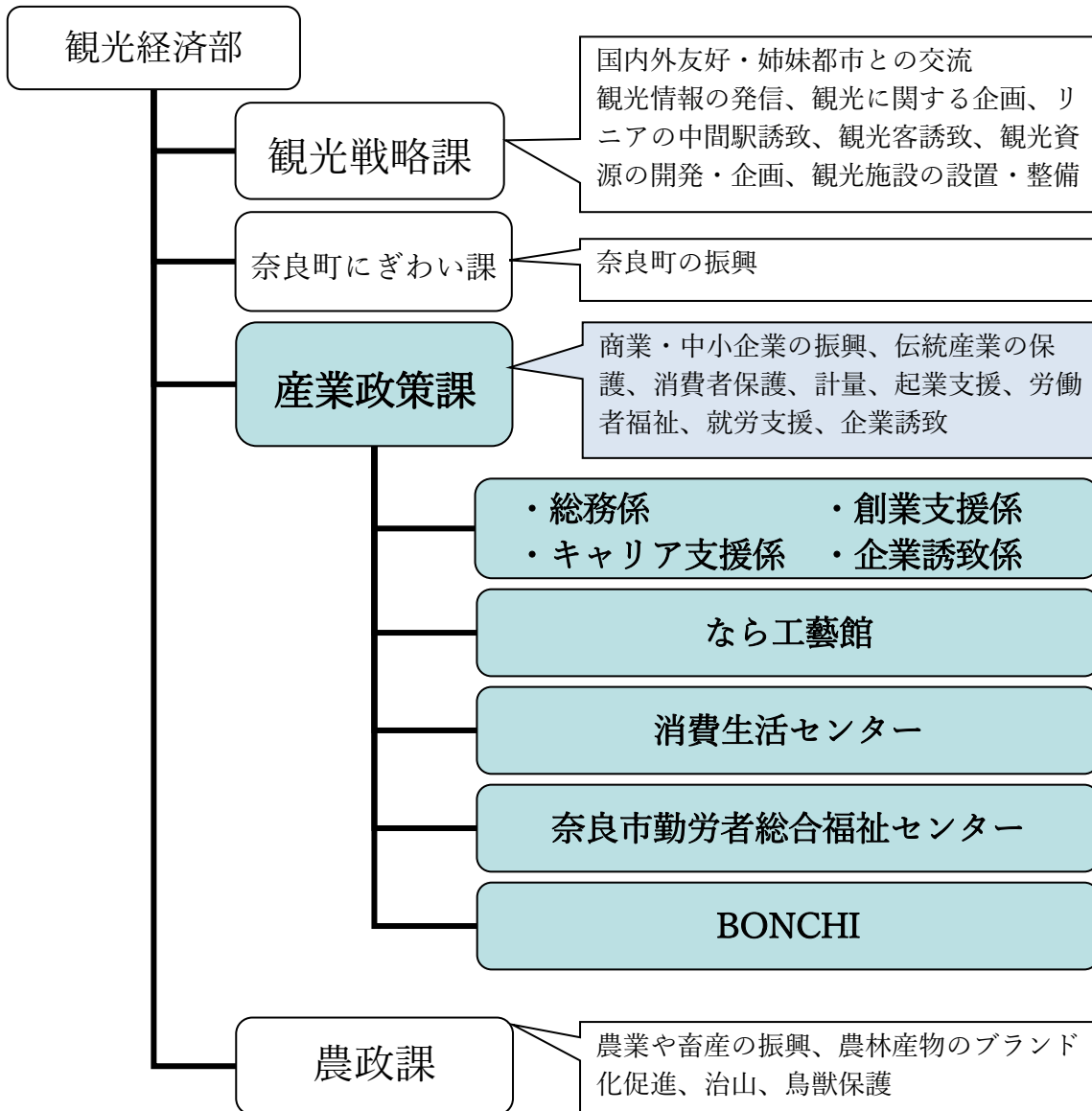
世帯数及び人口の推移

| 年次及び調査名 | | 世帯数 (世帯) | 人 口 | | | 一世帯平均 (人) | 人口増加率 (%) | 人口密度 (人/ k m ²) |
|------------|------------|-------------|-----------|----------|----------|--------------|--------------|-----------------------------------|
| | | | 総数 (人) | 男 (人) | 女 (人) | | | |
| 昭 20.11.01 | 人口調査 | 16,430 | 69,815 | 31,417 | 38,398 | 4.25 | 21.9 | 1,767 |
| 22.10.01 | 第 6 回国勢調査 | 17,708 | 82,399 | 42,512 | 39,887 | 4.65 | 18.0 | 2,085 |
| 25.10.01 | 第 7 回国勢調査 | 17,487 | 77,866 | 38,097 | 39,769 | 4.45 | △5.5 | 1,970 |
| 30.10.01 | 第 8 回国勢調査 | 25,552 | 115,674 | 55,322 | 60,352 | 4.53 | 48.6 | 954 |
| 35.10.01 | 第 9 回国勢調査 | 31,026 | 134,577 | 65,548 | 69,029 | 4.34 | 16.3 | 640 |
| 40.10.01 | 第 10 回国勢調査 | 40,738 | 160,641 | 77,865 | 82,776 | 3.94 | 19.4 | 758 |
| 45.10.01 | 第 11 回国勢調査 | 57,111 | 208,266 | 100,561 | 107,705 | 3.65 | 29.6 | 983 |
| 50.10.01 | 第 12 回国勢調査 | 73,651 | 257,538 | 124,773 | 132,765 | 3.50 | 23.7 | 1,215 |
| 55.10.01 | 第 13 回国勢調査 | 90,821 | 297,953 | 144,250 | 153,703 | 3.28 | 15.7 | 1,406 |
| 60.10.01 | 第 14 回国勢調査 | 100,798 | 327,702 | 157,989 | 169,713 | 3.25 | 10.0 | 1,546 |
| 平 02.10.01 | 第 15 回国勢調査 | 112,990 | 349,349 | 167,310 | 182,039 | 3.09 | 6.6 | 1,651 |
| 07.10.01 | 第 16 回国勢調査 | 123,718 | 359,218 | 171,926 | 187,292 | 2.90 | 2.8 | 1,698 |
| 12.10.01 | 第 17 回国勢調査 | 133,744 | 366,185 | 173,652 | 192,533 | 2.74 | 1.9 | 1,731 |
| 17.10.01 | 第 18 回国勢調査 | 140,544 | 370,102 | 174,469 | 195,633 | 2.63 | 1.1 | 1,337 |
| 22.10.01 | 第 19 回国勢調査 | 147,247 | 366,591 | 171,410 | 195,181 | 2.49 | △1.0 | 1,324 |
| 27.10.01 | 第 20 回国勢調査 | 148,920 | 360,310 | 167,899 | 192,411 | 2.41 | △1.7 | 1,301 |
| 令 02.10.01 | 第 21 回国勢調査 | 155,305 | 354,630 | 164,846 | 189,784 | 2.28 | △1.6 | 1,281 |



II. 機構と事務分掌

1 機構



産業政策課の人員

| | 課長 | 補佐 | 係長 (事務取扱除く) | 係員 (再任用含む) | 消費生活相談員 (会計年度任用職員) | 計 |
|---------|----|----|----------------|---------------|-----------------------|----|
| 管理職 | 1 | 1 | | | | 2 |
| 総務係 | | | 1 | 5 | 5 | 11 |
| 創業支援係 | | | 1 | 2 | | 3 |
| キャリア支援係 | | | 1 | 2 | | 3 |
| 企業誘致係 | | | 1 | 3 | | 4 |
| 計 | 1 | 1 | 4 | 12 | 5 | 23 |

2 事務分掌

総務係

- (1) 商業、鉱工業の指導及び振興に関する事。
- (2) 商店街の活性化に関する事。
- (3) 中心市街地の活性化に関する事。
- (4) 伝統産業、工芸品の保護奨励及び販路拡張に関する事。
- (5) なら工芸館に関する事。
- (6) 中小企業の金融対策に関する事。
- (7) 中小企業の指導及び振興に関する事。
- (8) 商工業関係諸団体に関する事。
- (9) 消費者保護及び啓発に関する事。
- (10) 消費生活センターに関する事。
- (11) 計量に関する事。
- (12) 課の庶務に関する事。

創業支援係

- (1) 商業、鉱工業の発展、開発等の企画に関する事。
- (2) 起業及びその経営支援に関する事。
- (3) 創業支援施設の活用に関する事。
- (4) シルバー人材センターに関する事。

キャリア支援係

- (1) 就労支援に関する事(他課の所管に属するものを除く)。
- (2) 雇用環境の整備に関する事。
- (3) 障害者就労支援に関する事(他課の所管に属するものを除く)。
- (4) 労働者の福祉に関する事。
- (5) 労働関係行政機関及び労働関係諸団体との連絡調整に関する事。
- (6) 勤労者総合福祉センターの管理に関する事。

企業誘致係

- (1) 企業誘致に関する事。
- (2) 企業立地の相談に関する事
- (3) 産学官連携に関する事。

Ⅲ.事業内容

1 商工業振興対策

(1)商業機能の充実

令和4年度実績

| 事業名 | 事業概要 | 実施状況 |
|-------------------|--|--|
| 生活応援プレミアム付商品券発行事業 | 市内全世帯を対象に生活応援プレミアム付き商品券を発行し、市内での消費を促すことで、長引くコロナ禍において、物価高騰に直面する市民の家計を支援するとともに、経営に深刻な影響を受ける市内事業者を支援する。 | 長引くコロナ禍において、物価高騰に直面する市民及び市内事業者の支援に繋がる消費喚起を目的として登録店舗で利用することができるプレミアム付商品券を発行した。 (ア)1冊あたり13,000円分の商品券を10,000円で販売。 (イ)①の商品を購入することが困難な方に対して、5,000円分の商品券を4,000円で販売。 ① 販売冊数 146,769冊 ② 販売冊数 8冊 ・利用可能登録店舗数 1,616店舗 ・商品券等販売総額 1,908,037千円 |
| 新しい生活様式対応事業補助金 | 長引くコロナ禍により影響を受ける市内事業所の売上回復や需要喚起を目的として、市内団体等が行う、新しい生活様式に対応したイベント等に対し、予算の範囲内で補助金を交付し、市内経済の回復、さらには活性化を図る。 | 長引くコロナ禍により影響を受ける市内事業者の売上回復や需要喚起を目的として、市内団体等が行う、新しい生活様式に対応したイベント等に対し、補助金を交付した。 ・補助件数 5件 ・補助金額合計 3,170千円 |

(2)既存事業者支援事業（令和4年度～）

「デザイン経営（※）」での中小企業支援を行う専門家が、企業経営者に伴走して助言・直接支援を実施することで、企業自身が顧客に高い価値を提供するための新たな戦略の策定を促すものである。また、支援を受けた事業者が「フロントランナー」としての意識を持ち、「高付加価値企業」として成長していく中で、好循環を創出し、市内企業の経営革新やイノベーションへの機運を醸成していく。

※「デザイン経営」

デザインの力をブランドの構築やイノベーションの創出に活用する経営手法

<主な支援内容>

① 伴走型支援によるコンサルティング

経営改善に資する新たな経営戦略を策定できるよう、専門家が伴走支援を行う。具体的には、それぞれの事業者に応じた、きめ細かなコンサルティングを行いながら、デザイン経営を実践するために必要となる知識・方法などを習得できるようサポートを行う。

② 経営計画書・事業計画書作成支援

複数回に渡る専門家との個別の面談（セッション）を通じて、自社の存在意義を根本から見直し、経営や事業の在り方へと反映させ、自社にしか提供できない価値の創造につながる経営計画書・事業計画書を作成する。



③ 本プログラムの最終成果発表会への参加

本事業の成果を実地・オンライン両方で発表する機会を提供します。自社の方向性を広く他社とも共有することにより、本事業終了後の商品・サービス創出の機会へとつなげていく。

④ その他

メタバース / グループで事業者間の交流、エコシステムを創出

■宝塚市×奈良市デザイン経営成果発表会「地域から生まれる革新経営」開催

同じくデザイン経営の中小企業支援に取り組む宝塚市と合同で、令和5年3月9日、大阪市中央公会堂（国指定重要文化財）にて2022年度デザイン経営成果発表会「地域から生まれる革新経営（イノベーション）」を開催した。本成果発表会は、奈良市の3社に加え、宝塚市の2社の合計5社が登壇した。

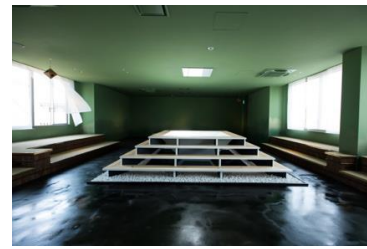
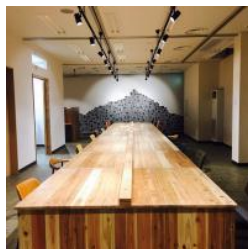


(3)創業支援事業

成長した経営者が次の起業家を育てる好循環「ベンチャーエコシステム」の構築を目指し、若者が起業にチャレンジできる環境を整備し、奈良の地域特性を活かしたビジネス創業を広く支援している。

①創業支援施設「BONCHI」（施設の概要は P.37 を参照）

起業家支援施設「きらっ都・奈良」が令和2年3月より「BONCHI」としてリニューアルオープンした。カフェやテーマに沿った本の販売の他、起業したい人や既に起業した人が集まり交流する場として、コワーキングスペースを備えている。令和3年6月には、4階に新たなコワーキングスペース「TEN」が完成した。同時に奈良から次の時代の働き方を提案していく取り組み「BONCHI WORKS」を立ち上げた。さらに、BONCHIを拠点に近隣スペースと提携するサービス「BONCHI WORKS Neighbors」も開始した。



▽Work Magic NARA の実施

アート、デザイン、カルチャー、ビジネス、学術など、ジャンルを問わずさまざまな業界で活躍する仕事人を奈良に招き、次代のはたらき方について考えるシリーズ企画。“よい仕事”について探索し発信する企画として令和3年度より継続して実施した。異なる業界の話に触れることで新たな着想を得て、イノベーションを創出することを目指す企画。

・第4回

日時：令和4年5月19日（木）19:00-20:30

ゲスト：山極 壽一氏

テーマ：「はたらくことの原点をゴリラから考える」

・第5回

日時：令和4年7月29日（金）19:00-20:30

ゲスト：星野 概念氏

テーマ：「心地よいはたらき方について」

・第6回

日時：令和4年11月17日（木）19:00-20:30

ゲスト：平田オリザ氏

テーマ：「対話から生み出されるものたち」

▽創業機運醸成事業の実施

(1)BONCHI ORANGE FES

「持続可能な暮らしの衣食住」をテーマに、地域の中で人や地球にやさしい取り組みを始めている人たちを多くの方に知ってもらうきっかけのひとつとして開催した。マルシェ、ワークショップ、ライブ等人的顔が見える、人のつながりが生まれる、参加してくれた人が行動しはじめる、そんなイベントです。

・BONCHI ORANGE FES 第1回

日時：2022年4月29日（金祝）・30日（土） 11:00-17:00

※ツアーは5月7日（土）、8日（日）に実施

場所：BONCHI 他

・BONCHI ORANGE FES 第2回

日時：2023年3月25日（土）10:00-16:00

場所：BONCHI

(2)BONCHI えほんバザール-思いがつながる絵本の古本市-

令和3年7月より、毎月1回開催の「BONCHI えほん DAY」で培われてきた、絵本を介した地域の方々との繋がりを土台に、社会的な課題である「子どもの貧困」について、地域の方々と一緒に考えるきっかけを作る取り組みとして始まった。

絵本を寄付する、買うという、身近で皆が楽しめるアクションを通して、地域の施設や人々と広く繋がり、ともに課題解決に取り組む機運を醸成する活動へと進展した。

絵本の寄付の受付は、BONCHI の他、市内3施設の協力のもと、約半年をかけて行われ、予想を大きく上回る2,806冊の絵本が集まり、1,388冊が新しい持ち主の方の手に渡った。

--BONCHI えほんバザール開催概要--

・日程:2023年3月25日(土)10:00-16:00

・場所:BONCHI 3階会議室

・参加無料・申込不要

▽移住×起業 ならわいプロジェクト 2022 の実施

暮らし方や働き方への意識の変化、都市部から地方への関心が高まる中で、「奈良市に移住し起業する」という働き方のきっかけを提案するため、県外居住者を対象に、約4か月間今の住まいに居住しながら、奈良市での活動とオンラインでの活動を併用し、地元企業3社の新規事業に取り組む「移住×起業 ならわいプロジェクト」を令和4年度より始めた。

自身の経験が役立つ・やっていけるといふ実感を持てる機会になる実践型プログラム。

--概要--

プロジェクト実施期間：2022年10月～2023年1月

期間中、計5回WS等のプログラムを実施。

定員：9名（奈良県外在住・1チーム3名×3チーム）

参加費：2万円（別途往復交通費・宿泊費・食事代など自己負担）

受入先企業：岡井麻布商店、啓林堂書店、清澄の里 粟

メンター：田島 瑞希(Deep Care Lab 理事)、安田翔(中川政七商店)、東信史(まちしごと総合研究所)

▽創業相談の支援体制強化

奈良市として創業支援を強化していくために、多様かつ専門性の高い相談に応えられる体制を整えた。令和4年7月から専属創業相談員を配置する共に、専門分野別のアドバイザーも配置し、創業支援体制を強化、更には創業を考えている人向けの創業セミナーを開催した。

(1)女性のための、起業アイデアワークショップ

ターゲット：起業に興味がある女性（具体的な事業アイデアがあるかどうかは問わない）

内容：起業するアイデア・ビジネスモデルの考え方をチームで体験しながら学ぶ。

形式：ワークショップ形式

参加：14名

参加費：無料

講師：梶純子氏（中小企業診断士）

(2)創業セミナー『事業を始めるときに知っておきたいお金の話』

ターゲット：具体的に起業を考えている方、事業を始めてまもない方

内容：創業にまつわるお金回り全般に関して2人の専門家がわかりやすく説明。

事業をはじめるときのお金の考え方について学び、様々な選択肢を知ってもらう。

形式：スクール形式

参加：18名

参加費：無料

講師：山本幸司氏（税理士）、竹雅洋平氏（日本政策金融公庫）

②令和4年度起業家支援事業

起業に向けての様々なステージにおられる方に対応できるよう、起業家支援メニューを展開。

<奈良市ふるさと起業家支援事業>

ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」のガバメントクラウドファンディング（GCF）のページで寄附を募集し、寄附金は全額、奨励金として挑戦起業家に交付される。ふるさと納税の仕組みを使用したクラウドファンディング型の起業家支援事業で、寄附者は寄附金の金額に寄附金控除が適用されます（令和3年度より開始）。

- ・令和3年度の挑戦起業家はゴールデンラビットビールの市橋氏。最終寄附額は123万円。
- ・令和4年度の挑戦起業家は(株)HARUHINOの辻之所氏。最終寄附額は117.5万円。

<奈良市成長志向起業家育成プロジェクト「NARA STAR PROJECT」>

成長志向を持つ経営者及び起業家を育成するとともに、成長した経営者が後輩起業家を育てるベンチャー・エコシステムの構築をめざすプロジェクト。令和4年度は、6期生8名に向けて約6カ月のプログラムを実施した。



■6期生

- 中家 直也 氏（Hinome 株式会社）
- 箱井 孝 氏（目利氣 358 合同会社）
- 徳平 和磨 氏（動物病院奈良）
- 巽 美奈子 氏（有限会社巽繊維工業所）
- 吉岡 寛人 氏（吉岡印刷株式会社）
- 森脇 正文 氏（株式会社森脇ビデオ企画）
- 堤 俊介 氏（株式会社ナコード）
- 中岡 崇 氏（HIRAKU Group）

■プレイベント

令和4年7月27日 @EVANS CASTLE HALL

基調講演 「ザ・アントレプレナー～工具商社からDIYプラットフォームへの道のり～」

山田岳人 氏（株式会社大都 代表取締役）

■資金調達会

概要

11金融機関25人参加

③創業支援等事業計画

市と民間事業者が連携して創業を促進する取組みとして、本市では産業競争力強化法に基づいた「創業支援等事業計画」を策定しており、事業で連携を行うほか、本計画に基づく「特定創業支援事業」を受講し、市から証明書を交付された方は、登録免許税の軽減措置や創業関連保証枠の拡充等の支援が受けられる。

<全体像>

※下線は特定創業支援等事業



(4)中心市街地の活性化

中心市街地人口は近年減少傾向を示しており、同時に高齢化の進行、商店数の減少等も見られる。そこで本市では「奈良市中心市街地活性化基本計画」を策定、平成20年3月12日付けで内閣総理大臣より認定を受けた。

本計画は基本テーマを「歴史とロマンに抱かれたまほろばの都奈良」と設定し、「訪れたくなるまち」、「歩きたくなるまち」、「活力のあるまち」の3つの目標達成に向けて、市街地整備、都市福利施設整備、商業活性化などの事業に取り組んできた。なお、平成26年3月をもって計画期間はいったん終了を迎えたが、その後もソフト事業を軸に中心市街地の活性化を推進している。

(5) 買い物弱者対策事業

日常の買い物や生活に必要なサービスを受けることに困難を感じる人々、いわゆる買い物弱者について、市内在住の高齢買い物弱者が置かれている買い物環境の実態を把握するため、平成 24 年度にアンケート調査を実施した。アンケートをふまえ、平成 25 年度には買い物支援サービスサポート事業として市内の買い物サービスを提供する事業者にも現場訪問調査を行い、調査内容(事業者の行う買い物支援サービス等)をまとめた冊子を作成した。

平成 28 年 3 月より、お買い物情報サービスの情報を更新し、最新版を奈良市ホームページにて掲載している。

令和 2 年 9 月より、移動販売を行う民間事業者、奈良市社会福祉協議会、包括支援センター、UR、ならびに奈良市による買い物支援ネットワークを立ち上げた。日常の買い物に困っている方への支援策を話し合い、解決に導くことを目的に、2 ヶ月に 1 回、定例会を開催している。令和 5 年 7 月現在、市内約 160 か所で移動販売を実施している。



(6)企業誘致

産業振興や雇用創出による地域経済の活性化を目指し、企業誘致を積極的に推進している。

① 企業立地コンシェルジュによる情報発信・誘致活動

令和2年4月からは企業誘致に特化した企業誘致係を新設し、担当職員が「企業立地コンシェルジュ」として、物件探しから操業後のアフターフォローまで迅速かつ適切にワンストップでサポートする体制を整えた。

立地先としての奈良市の優位性や魅力を伝えるパンフレットやウェブサイトを作成したほか、奈良県主催の企業立地セミナーへの出展や個別の企業訪問による情報発信や誘致活動に取り組んでいる。

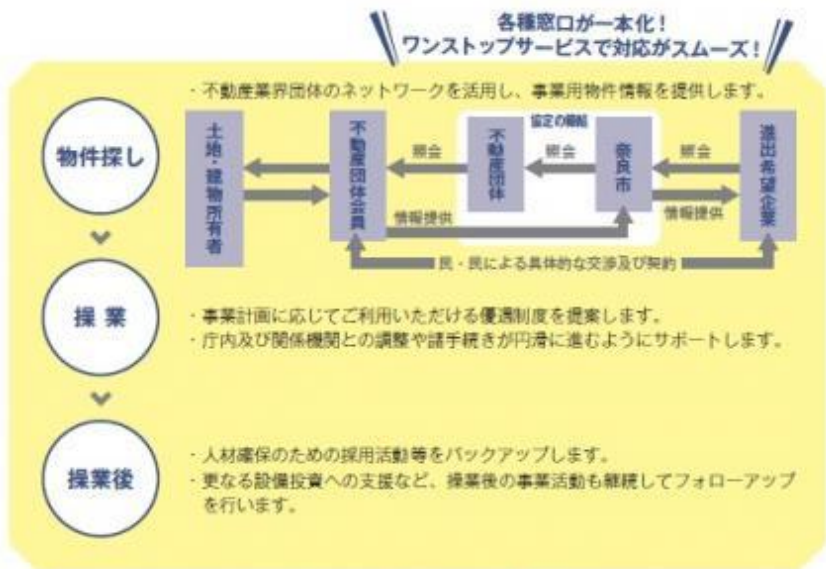
また、(公社)奈良県宅地建物取引業協会及び(公社)全日本不動産協会奈良県本部との連携協定締結により、不動産業界団体の豊富なネットワークを活用し、企業が求める事業用物件情報をスピーディーに提供するためのマッチング事業を実施している。



※令和4年度にパンフレットをリニューアル



不動産業界団体*との連携協定により、2020年4月より、域内の事業用物件をスピーディーに照会・提供できる体制を整えました。物件探しから操業後のアフターフォローまで、ワンストップで迅速かつ適切にサポートします。



*公益社団法人奈良県宅地建物取引業協会、公益社団法人全日本不動産協会奈良県本部

② 優遇制度・規制緩和

本市に立地する企業向けの優遇制度として、「奈良市地域経済牽引事業の促進に係る固定資産税の特例に関する条例」を制定した。令和2年4月1日以降、奈良県から「地域経済牽引事業計画」の承認を受け、対象となる施設を設置した企業に対し、固定資産税を3年間課税免除する。

また、規制緩和策として、「奈良市工場立地法準則条例」を制定し、工場立地法において規定されている緑地の面積率等を緩和している。これにより、歴史的・文化的背景から大規模の工場が立地できる地域が非常に限られた本市において、産業用地の効率的な活用を促している。



2020年4月より、優遇制度と規制緩和を導入しました。

① 固定資産税を3年間免除（地域未来投資促進法に基づく支援）

2020年4月以後に奈良県より地域経済牽引事業計画の承認を受け、対象となる施設を設置したとき、固定資産税（土地・建物・構築物）を3年間課税免除します。

（対象分野）

- 1) 産業集積を活用した成長ものづくり分野
- 2) 神社仏閣等の観光資源を活用した観光・スポーツ・文化・まちづくり
- 3) 奈良県産業振興総合センター等の公設試験研究機関を活用した成長のものづくり分野
- 4) 三輪素麺、柿等の特産物を活用した農林水産・地域商社
- 5) 道路網及び鉄道網等の交通インフラを活用した物流
- 6) 産業の集積を活用した情報通信

（対象要件）

県知事による地域経済牽引事業計画の承認を受け、かつ計画に従い新增設する固定資産の取得価額が右表を満たすもの

| 業種 | 固定資産取得価額 |
|----------|----------|
| 農林漁業関連業種 | 5,000万円超 |
| その他 | 1億円超 |

活用
ください

奈良県の充実した優遇制度

上限10億円の立地促進補助制度

- 県内に工場や研究所等を新規立地または拡張
国内回帰等立地促進補助金 上限10億円
企業立地促進補助金 上限2億円
- 県内の工場や研究所の機能強化
企業定着促進補助金 上限1億円
- 県内にデータセンターを新規立地
データセンター立地促進補助金 上限2億円

② 工場立地法に係る緑地面積率等の緩和

設備投資しやすい環境整備の一環として、緑地面積率等の緩和を実施します。土地の有効活用にお役立てください。※国の定める範囲内で最大の緩和

● 区区分と緑地面積率

| | [工業地域] | | [工業地域・市街化調整区域・都市計画区域外の地域] | |
|---------|--------|---------|---------------------------|---------|
| | 国 | 奈良市 | 国 | 奈良市 |
| 緑地面積率 | 20%以上 | → 10%以上 | 20%以上 | → 5%以上 |
| 環境施設面積率 | 25%以上 | → 15%以上 | 25%以上 | → 10%以上 |

③助成制度

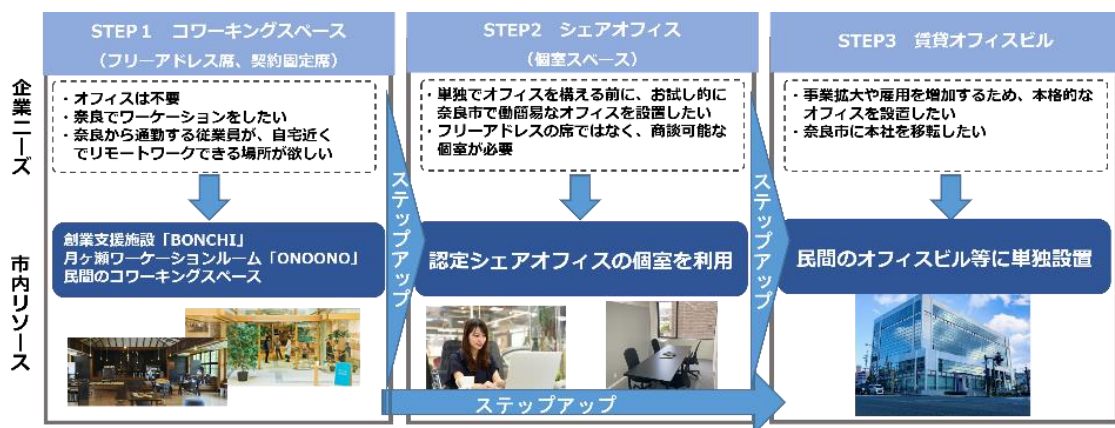
サテライトオフィス等設置推進補助金

「多様な働き方ができるまち」として、「地方に住み働く職住近接のライフスタイル」及び「企業の成長戦略」としての市内への新規サテライトオフィス設置を行う事業者に対して、初期投資を支援する補助金を令和2年10月に創設した。

また、令和4年12月からは奈良市認定シェアオフィスに入居する場合も補助対象とし、奈良市認定シェアオフィスの個室への立地や、認定シェアオフィスから市内のオフィスビルへの拡大移転についても支援することで、本市での事業のステップアップをサポートする。

【実績】

- ①株式会社誠勝（令和2年度開設）
- ②パーソルテンプスタッフ株式会社（令和4年度開設）

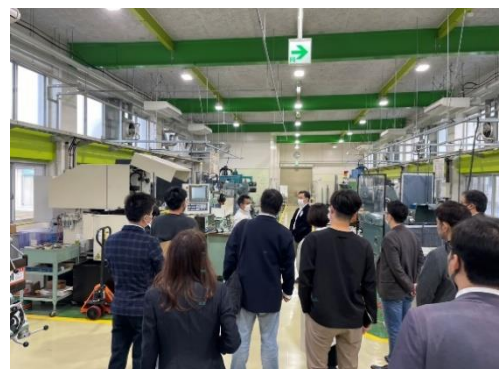


産業用地開発促進奨励金

製造業や物流業など一定規模の敷地面積を必要とする企業は即時立地が可能な整備済みの産業用地を求める一方で、市内には活用できる工業団地が不足している。豊富な実績を持つ民間事業者の資金と技術力を活用しスピード感を持って産業用地の整備を促進するため、奈良市内で産業用地を整備し企業を誘致する事業者へ奨励金を交付する補助金制度を令和2年10月に創設した。

④視察ツアー

本市では、働くまちとしての奈良の魅力をアピールしながら、都市部のIT・クリエイティブ企業のサテライトオフィスを誘致しており、本市で住み働くイメージが増すよう、前述したような企業の役員の方に対し、本市の特性である大阪や京都への交通アクセスの良さ、自然災害のリスクの少なさ、クリエイティビティを刺激する環境を実感してもらうツアーを開催した。



(7)産学官連携

奈良市内には7大学のキャンパス、奈良市の近隣には奈良先端科学技術大学院大学や奈良工業高等専門学校があり、高度な専門知識を持つ人材を輩出してきたが、多くの学生が奈良市外に就職している現状がある。奈良市では、市内で働きたい若者と市内企業とのマッチングや、研究機関と市内企業との産学連携を推進するため地域の教育機関との連携を強化する取組を進めている。

本市と奈良先端科学技術大学院大学及び奈良工業高等専門学校は、それぞれが保有する知的・人的・物的資源等を有効に活用し、相互に連携・協力することで、地域の産業振興と経済の持続的な発展に寄与することを目的とし、令和4年3月29日に『奈良市と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学、独立行政法人国立高等専門学校機構奈良工業高等専門学校との地域の産業振興についての相互協力・連携に関する協定』を締結した。また、令和4年8月30日には奈良女子大学とも『奈良市と奈良女子大学との地域の産業振興について相互協力・連携に関する協定』を締結した。



2 奈良工芸などの活性化

奈良はわが国文化発祥の地であり、天平の昔から多くの遺品が正倉院宝物や社寺の宝物として現存している。近世に生まれたものも、古い歴史にはぐくまれ、土地の風土に合致したものが多く伝えられている。

現在、市内で傳承されているものは、国宝級の古文化財をつくりだした先人の技法の傳承者によりたゆまぬ研鑽が続けられ、多少の変遷もみせてはいるものの天平時代の遺風を受け継ぎ、優雅な氣品を留めている。

(1)奈良工芸などの活性化対策

奈良工芸などにおける後継者不足が近年深刻化している。伝統ある奈良工芸などの技法・技術を次代に伝えるために、平成18年度から後継者を育成・支援する『奈良伝統工芸後継者育成研修』を実施している。同時に、なら工芸館を利用し、奈良工芸の一層の振興発展を図っている。

令和3年8月、コロナ禍でも安心して来館してもらうこと及びより魅力的な工芸振興施設にすることを目的になら工芸館をリニューアルした。

奈良伝統工芸後継者育成研修実績

| | 研修期間 | 研修内容 |
|-----|------------------|--------------------|
| 1期生 | 平成18年10月～平成21年9月 | 一刀彫1名・赤膚焼1名 |
| 2期生 | 平成21年10月～平成24年9月 | 一刀彫1名・赤膚焼1名・奈良漆器1名 |
| 3期生 | 平成24年10月～平成27年9月 | 奈良漆器2名・一刀彫1名 |
| 4期生 | 平成27年10月～平成30年9月 | 奈良漆器2名・奈良団扇1名 |
| 5期生 | 平成30年10月～令和3年9月 | 一刀彫1名・赤膚焼2名 |
| 6期生 | 令和3年10月～令和6年9月 | 一刀彫1名・奈良漆器1名・赤膚焼1名 |

(2)ウィンドー展示

市内公共施設等に伝統工芸品を展示し、広く市民に紹介する。

(3)伝統産業紹介とDVD・ビデオの貸し出し

奈良筆、墨、奈良人形、奈良漆器、乾漆彫刻、赤膚焼、古楽面、奈良晒、木工芸、鹿角細工、奈良瓦、奈良漬及び奈良団扇のビデオ・DVD並びにこれらをまとめた総集編DVDの貸し出しを行う。

(4)奈良工芸フェスティバル

毎年正倉院展に合わせて、なら工芸館にてさまざまな分野の作家の作品を一堂に展示し、制作実演・体験などを行う。工芸の創り手と使い手がともに集うことで、市民に奈良伝統工芸に対する理解と認識を深めてもらう。

① 特別展示「奈良伝統工芸展」

工芸作家が工芸フェスティバルのために作った作品を展示し、作品の人気投票を行う。

② 制作体験

一刀彫や陶芸、奈良晒などおよそ 10 種類の工芸品の一日制作体験教室を行う。

③ 制作実演

主に奈良伝統工芸後継者育成研修生による会場での制作実演を行う。

④ 地酒の試飲販売(平成 26 年度より)

奈良市内の酒造蔵元による地酒の試飲販売と、工芸作家が制作した酒器の展示販売を行う。

※新型コロナウイルス感染拡大につき実施見合わせ中（令和 4 年度現在）

⑤ お楽しみ抽選会

工芸品の購入者限定の抽選会を行う。

⑥ お茶席

奈良の工芸作家による茶道具を使ったお茶席で来場者をもてなす。

※新型コロナウイルス感染拡大につき実施見合わせ中（令和 4 年度現在）

奈良工芸フェスティバル来場者数(過去 5 回)

| 開催日 | 開催テーマ | 来場者 |
|----------------------------|--------------|---------|
| 平成 28 年 11 月 1 日～6 日 | ～創る・伝える・つなぐ～ | 5,453 名 |
| 平成 29 年 10 月 28 日～11 月 6 日 | 奈良に響く工芸の音色 | 5,514 名 |
| 平成 30 年 10 月 27 日～11 月 4 日 | 奈良工芸の守破離 | 5,774 名 |
| 令和 元年 10 月 26 日～11 月 4 日 | 継ぎへのとびら | 6,417 名 |
| 令和 4 年 11 月 1 日～6 日 | それは奈良から始まった | 2,481 名 |

※令和 2～3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施していない。



工芸品の一日制作体験教室

古都の心が息づく名品あれこれ

伝統工芸・産業

受け継ぐことに誇りを覚え、伝えることに喜びを感じる——。
奈良に残る伝統の技はこうして今も育まれています。

奈良晒

遠く古事記の昔に源を發し、江戸時代には「南都随一の産業」とうたわれ、狂言、舞楽衣装などに加え、現在では茶巾、テーブルセンターなども作られています。



墨

大同元年(806年)、空海が唐から製法を持ち帰り、興福寺二諦坊で作ったのが始まりです。今日でも、全国シェアの約90%を奈良が占めています。



奈良筆

墨と同じく、空海が製法を伝えました。高級品を中心にわが国毛筆製造業発祥の地として實績を保っています。



奈良人形(一刀彫)

平安時代末期、春日大社若宮の祭礼に用いられたことに始まり、豪快な刀法で彫刻し、その上に綿密な極彩色を施して不思議な調和を保っています。



蚊帳

蚊帳は唐より伝わり、江戸時代の中ごろから「邑地(おおじ)蚊帳」が知られていました。明治10年綿蚊帳が製造され、奈良蚊帳発展のもととなりました。



奈良瓦

わが国の瓦発祥の地であり、1400年にわたる奈良の瓦の技術と伝統を受け継ぎ、時代に生き残る瓦が作られています。

奈良漆器

わが国の漆工芸発祥の地であり、正倉院や社寺の宝物に範を求めた作品も模写の域を脱し、なかでも螺鈿(らでん)塗の技法は奈良の独壇場です。



奈良団扇

春日大社の神官が軍器の形を模倣して作ったのが始まりです。正倉院模様や奈良の風物を透し彫りした風雅なものです。



鹿角細工

奈良の年中行事の一つ鹿の角ぎりは寛文11年(1671年)から始められたといわれ、その頃から名産品として角を種々加工し利用しています。



赤膚焼

大和郡山城主の保護奨励の下に小堀遠州七窯の一つとされ、茶人好みの陶器として知られてきました。多くの作品を今に残す奥田木白によって更に名声を高めました。



古楽面

仏教とともに仏教美術の一つとして大陸から伝わった舞楽・伎楽の古面を中心に模造して、鑑賞用として作られています。一方、能・狂言にも使い得る木彫の面を制作する作家も活躍しています。



(5)Nara Crafts' Cross Project（令和4年度～）

“次代の工芸作家のフロントランナーを創出する”をコンセプトに、昨今の変化の激しい時代の中でも自分自身のビジョンや戦略を見据え、工芸活動を営む方々に対し、経営やブランディング、マーケティングというアプローチからの多角的な支援を通じて、工芸作品や技術を新たな時代に繋げていくための取組を行う。

<主な支援内容>

① 経営力向上支援（公開講座によるレクチャー）

SNS やメディアなどの有識者の方との双方向の講座を通じて、工芸のこれからについて考え、学ぶきっかけとなる公開講座を開催する。

② 伴走型支援

伴走型支援を通して、現状や課題を踏まえた目指すべき姿の顕在化や長期目標の設定参加者及び参加者の作品のリブランディング、具体的な取組指導を行うとともに、作品の魅力の更なる磨き上げができるよう、参加者の状況に応じたきめ細かな伴走型支援を行う。

③ 販路拡大支援

本事業で習得したノウハウのアウトプットの場として、ECサイト内に奈良工芸の特設ページを設置し、参加者の作品の周知・販売を支援する。

3 金融対策(中小企業資金融資のあっせん)

市内に居住(法人にあっては主たる事業所が所在)、市内に事業所を有する、もしくは市内で事業を行う具体的計画を有する中小企業者等の健全なる発展及び振興に寄与するため、事業に必要な資金の融資をあっせんする。

奈良市中小企業資金融資制度 (令和5年4月1日現在)

| 融資の種類 | 融資限度額 | 利率 (上限) | 融資期間 | 償還方法 | 連帯保証人 | 信用保証及び担保 |
|---|-----------------|-----------------|----------------------------|--------------|--|---|
| 事業設備資金 | 1,500万円 | 年 1.5% 以下 | 5年以内 (うち据置6月以内) | 月賦その他の 分割 | 【個人の場合】 原則として不要 | 【信用保証】 奈良県信用保証協会の 保証を要する。 (保証料の70%を市で 負担) |
| 事業運転資金 | 1,000万円 | | 4年以内 (うち据置6月以内) | | | |
| 短期事業資金 | 500万円 | | 1年以内 (うち据置6月以内) | | | |
| 小規模企業 小口事業資金 ・設備資金 ・運転資金 | 設備資金 1,250万円 | 年 1.0% 以下 | 設備資金 5年以内 (うち据置6月以内) | | 【法人の場合】 奈良県信用保証協 会の定めるところ による | 【担保】 必要に応じ、奈良県信 用保証協会が徴収 |
| | 運転資金 1,000万円 | | 運転資金 4年以内 (うち据置6月以内) | | | |
| 創業支援資金 ・設備資金 ・運転資金 | 1,000万円 | 年 1.0% 以下 | 設備資金 5年以内 (うち据置6月以内) | | | 【信用保証】 奈良県信用保証協会の 保証を要する。 (保証料の70%を市で 負担) |
| | | | 運転資金 4年以内 (うち据置6月以内) | | | |
| 無担保 無保証人 小口事業資金 ・設備資金 ・運転資金 | 1,000万円 | | 設備資金 4年以内 (うち据置6月以内) | | 不要 | 【担保】 不要 |
| | | | 運転資金 3年以内 (うち据置6月以内) | | | |

信用保証を受けることができる中小企業

| 融資の種類 | 事業設備資金・事業運転資金・短期事業資金 ・創業支援資金 | | |
|--------------------|---------------------------------|-------|-----------|
| | 小規模企業小口事業資金 無担保無保証人小口事業資金 | | |
| 業種 | 従業員数 | | 資本金(出資金) |
| 小売業 | 50人以下 | 5人以下 | 5,000万円以下 |
| サービス業 | 100人以下 | | |
| 卸売業 | 100人以下 | | 1億円以下 |
| 製造業、建設業 運輸業、その他 | 300人以下 | 20人以下 | 3億円以下 |

利用実績

| | 令和2年度 | | 令和3年度 | | 令和4年度 | |
|-------------------|-------|------------|-------|------------|-------|------------|
| | 件数 | 金額 (千円) | 件数 | 金額 (千円) | 件数 | 金額 (千円) |
| 事業設備資金 | 2 | 4,700 | 1 | 13,000 | 9 | 34,950 |
| 事業運転資金 | 8 | 55,000 | 27 | 166,000 | 33 | 222,800 |
| 無担保無保証人 小口事業資金 | 40 | 0 | 2 | 6,000 | 3 | 12,000 |
| 短期事業資金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 小規模企業 小口事業資金 | 40 | 134,860 | 115 | 341,300 | 128 | 454,350 |
| 創業支援資金 | 2 | 7,000 | 6 | 19,300 | 3 | 13,500 |
| 合計 | 52 | 201,560 | 151 | 545,600 | 176 | 737,600 |

(注)実績は、奈良県保証協会の保証報告による。

4 消費生活対策

近年、情報化や国際化、サービス化の進展等、消費者をとりまく環境の著しい変化に伴い、消費者ニーズも多様化、高度化し、新たな消費者問題が発生している。

安定した消費生活をめざし、消費者の権利と安全を確保するための啓発・情報の提供など、総合的な消費者行政を推進する。

(1)消費生活における安全性の確保

消費生活における安全性の確保は消費者保護の基本的課題であり、食品、医薬品、農薬、家庭用品等それぞれの特性に応じた安全規則について、消費者に知らせる。また、消費生活相談を通じて被害情報、危害情報の迅速な収集を行い、国民生活センター等へ提供し、その予防と被害防止に努めている。

①消費生活相談事業

昭和49年から市民の消費生活についての苦情及び相談を受け付け、消費者の利益を守るとともに奈良県消費生活センター及び国民生活センターとの連携を密にし、消費生活に関する情報の収集及び市民だより等による情報の提供を行っている。

奈良市消費生活センター

場所 奈良市役所北棟 2F

電話：0742-34-4895 FAX：0742-34-4825

e-mail：shouhi@city.nara.lg.jp

受付時間 毎週月～金曜(祝日・年末年始休み) 9:00～16:00



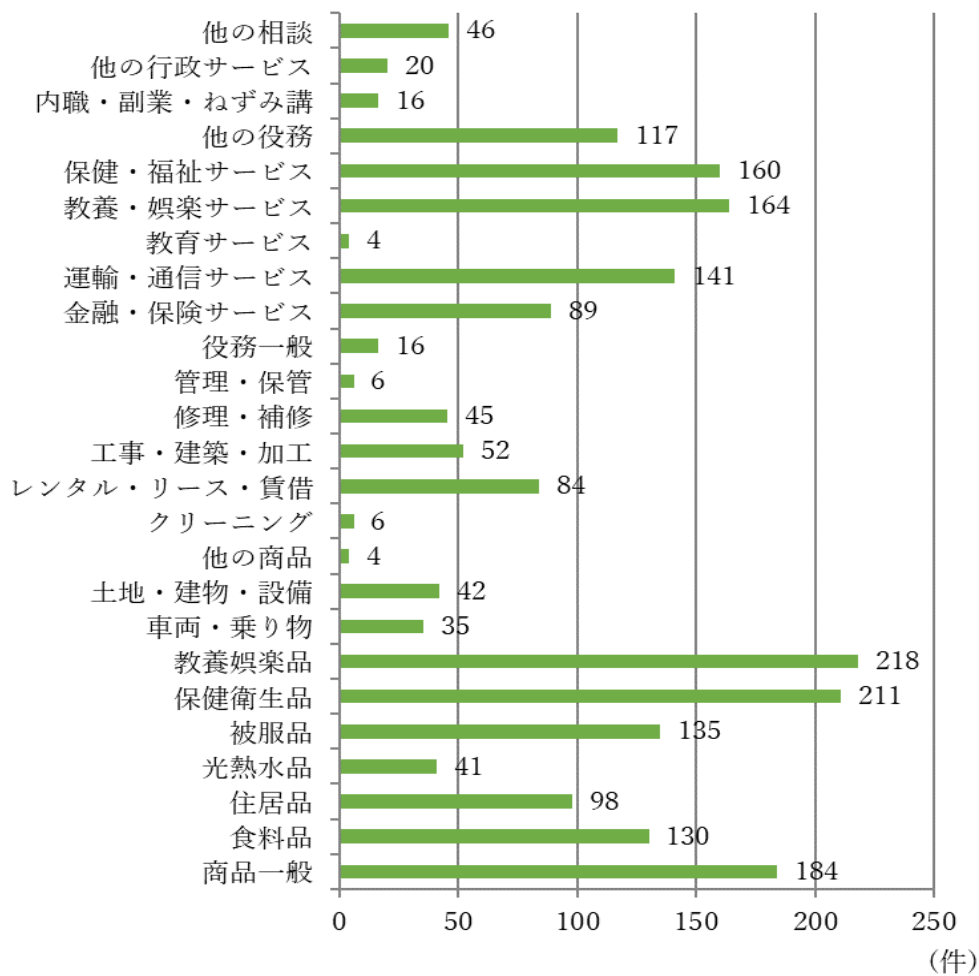
奈良市消費生活相談センター（奈良市役所 北棟2階） TEL 0742-34-4895

困ったときはお住まいの消費生活センターにご相談ください

令和4年度事業実施結果

ア 消費生活相談受付件数 2,064 件

令和4年度商品別相談受付件数（総件数 2064件）



イ 消費生活相談月別件数

| | 苦情 | 問合わせ | 要望 | 計 |
|-----|------|------|----|-------|
| 4月 | 177 | 9 | 0 | 186 |
| 5月 | 163 | 3 | 0 | 166 |
| 6月 | 193 | 0 | 0 | 193 |
| 7月 | 141 | 2 | 0 | 143 |
| 8月 | 164 | 9 | 0 | 173 |
| 9月 | 164 | 11 | 0 | 175 |
| 10月 | 153 | 10 | 0 | 163 |
| 11月 | 155 | 9 | 0 | 164 |
| 12月 | 176 | 4 | 0 | 180 |
| 1月 | 160 | 9 | 1 | 170 |
| 2月 | 155 | 8 | 0 | 163 |
| 3月 | 181 | 7 | 0 | 188 |
| 合計 | 1982 | 81 | 1 | 2,064 |

| | 電話 | 来庁 | 文書 | 計 |
|-----|-------|-----|----|-------|
| 4月 | 161 | 25 | 0 | 186 |
| 5月 | 144 | 22 | 0 | 166 |
| 6月 | 168 | 25 | 0 | 193 |
| 7月 | 133 | 10 | 0 | 143 |
| 8月 | 159 | 14 | 0 | 173 |
| 9月 | 163 | 12 | 0 | 175 |
| 10月 | 147 | 16 | 0 | 163 |
| 11月 | 150 | 14 | 0 | 164 |
| 12月 | 162 | 18 | 0 | 180 |
| 1月 | 147 | 23 | 0 | 170 |
| 2月 | 147 | 16 | 0 | 163 |
| 3月 | 169 | 19 | 0 | 188 |
| 合計 | 1,850 | 214 | 0 | 2,064 |

(2)社会情勢に合わせた消費者被害防止の啓発

令和4年からの成年年齢引き下げに伴い、若年層への消費者被害防止、少子高齢化社会における地域の見守り活動など、社会情勢等に合わせて啓発を強化し効果的に実施している。啓発の方法として、市民だよりや市公式 SNS を活用するとともに、県や他市、市内各団体や学校と連携しながら啓発活動を行っている。

(3)計量に関すること

計量法による「特定市」として、計量法の目的である適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するため、計量器の定期検査、立入検査を実施する。

定期検査実施台数

(単位：台)

| はかり種別 | H29 年度 | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 | R3 年度 |
|------------|--------|--------|-------|-------|-------|
| 電気式はかり | 533 | 77 | 519 | 98 | 535 |
| 手動天びん | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 等比皿手動はかり | 4 | 0 | 4 | 0 | 3 |
| 棒はかり | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の手動式はかり | 23 | 26 | 17 | 25 | 12 |
| ばね式はかり | 112 | 84 | 94 | 77 | 72 |
| 手動指示併用はかり | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他の指示はかり | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 分 銅 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 定量おもり | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 定量増おもり | 150 | 130 | 120 | 120 | 90 |
| 合 計 | 822 | 317 | 754 | 200 | 622 |

| | | | | | |
|------|-----|----|-----|-----|-----|
| 検査戸数 | 385 | 97 | 397 | 109 | 401 |
|------|-----|----|-----|-----|-----|

※奇数年度は奈良市内(月ヶ瀬・都・地域を除く)、偶数年度は月ヶ瀬・都・地域で検査を実施

4)その他

①販売業者に対する立入検査

県からの権限移譲に伴い、定められた品目の販売について適正な表示等を行っているかどうかを立入検査する。

- ・電気用品立入検査
- ・ガス用品立入検査
- ・液化石油ガス用品立入検査
- ・家庭用品立入検査
- ・消費生活用製品立入検査

5 労働行政

(1)就業機会の拡大

正社員等への就職を目指す若年者や失業者の就労支援を図る。また、超高齢社会における高齢者の就業の場の確保及び就業機会の拡大を図る。

- ・公益社団法人奈良市シルバー人材センター(概要は P.33 を参照)への助成
- ・若年者就労支援のためのキャリアカウンセリング
- ・若年者就労マッチング事業

(2)労働条件向上の啓発

労働条件向上のため、勤労者及び事業主に対する啓発として、労働法等法制度をホームページに掲載する。

(3)勤労者福祉対策

勤労者総合福祉センター(施設の概要は P.32 を参照)を拠点とし、勤労者の福祉向上を図る。

①勤労者福祉事業

▶ 概要

勤労者福祉サービスセンター(愛称：うえるびい奈良)への支援を通じて、市内に所在する中小企業の勤労者、事業主及び市内に居住する中小企業勤労者に対する総合的な福利事業を行うとともに、中小企業勤労者の福祉の向上、中小企業の進行と地域社会の活性化を図る。

▶ 事業実施内容

ア 福利厚生事業

- ・日帰りバスツアー等のレクリエーション
- ・旅行(施設と割引利用協定や旅行社との提携)
- ・映画館、遊園地等のチケット斡旋
- ・プロ野球観戦チケット、ゴルフショットカード等の斡旋
- ・ショッピング等各種割引優待

イ 給付事業(お祝いごとやお見舞いごと等があった場合の給付金の支給)

ウ 健康管理事業(人間ドック、健康診断の受診補助等)

エ 貸付斡旋事業

オ 文化・各種教室の斡旋と受講料補助

カ ローチケ b i z +による各種チケット斡旋等



➤ 会員の資格

奈良市内の中小企業(従業員 300 人以下)に従事する勤労者、その事業主または市民で中小企業に勤務する勤労者

➤ 入会金・会費

入会金は会員 1 人につき入会時に 500 円、会費は 1 人 1 か月 800 円

②奈良県労働者福祉協議会事業への支援

勤労者美術展優秀作品表彰やライフサポートセンター事業への助成を行う。

(4)その他

人権啓発事業主研修会を開催する。

6 女性の就労支援

「第 2 期奈良市総合戦略」に基づき、誰もが安心して自分が望むように働けるまちを目指し、女性の就業促進と職場定着を図ることを目的として、平成 28 年 4 月から以下の事業を行っている。令和 3・4 年度は、高齢化の進行や若年性人口の減少等により慢性的な人材不足が課題である介護業界に絞り、求職者と事業者が直接顔を合わせるための合同企業説明会や、介護法人内での採用・定着支援を目的とした事業を実施した。

(1)女性の就業支援

➤ 合同企業説明会の開催

介護業務未経験または無資格者である求職者に対し、12 月にイオンモール高の原にて介護・福祉事業所の合同企業説明会を開催し、求職者と企業のマッチングの場を提供した。合同企業説明会への出展については原則として「奈良県福祉・介護事業所認証制度」および「きょうと福祉人材育成認証制度参加事業所」に認定されている事業所を優先とした。令和 4 年度は上記と同会場にて、求職者が介護業界の魅力や介護現場のリアルな実情を知ることができるロールモデルシェアブースを設けて合同企業説明会を実施した。



➤ 介護事業者向けセミナーの実施

介護施設を運営する施設長や管理者層、また次世代を担うリーダー層の職員を対象に、管理職として求められる経営手法やマネジメント手法、また施設内での人材育成ノウハウ等を体験的に学べるセミナーを実施した。

【実施したセミナー】

- ・リーダー・主任・中間管理職向けセミナー（2回）
- ・経営者層・施設長・管理職向けセミナー（1回）

➤ ITエンジニア養成講座の実施

新型コロナウイルス感染症の影響により就労機会を失った方、経済的困窮が深刻な方、転職を余儀なくされた方などを対象に、IT職種への就職・定着に繋げるための就労支援を一貫して実施した。

| | 開催講座 | 参加数 |
|---|--------------------|-----|
| ① | プログラマー養成講座 | 17人 |
| ② | DX人材育成講座（求職者向け） | 7人 |
| ③ | DX人材育成講座（在職者向け） | 35人 |
| ④ | DX推進意識醸成セミナー（企業向け） | 13社 |

➤ 動画編集スキル養成講座の実施

YouTube等の動画コンテンツを活用し収益に繋げることを目指すフリーランス、自社サービスや自社商品のPR活用を目指す企業に勤務する方を対象に動画マーケティングを理解し、実践的な動画制作・編集スキルを身に付けながら収益獲得を目的とする講座を実施した。

(2)ワーク・ライフ・バランスの推進

➤ 事業者向けワーク・ライフ・バランス推進コンサルタント派遣事業

職場環境改善や多様な働き方の実現に積極的な企業3社に対してワーク・ライフ・バランス推進コンサルタントを派遣し、1社あたり6回程度の訪問の中で、企業の実情の把握や課題分析、課題解決に向けた目標設定のフォローアップを行い、今後の継続的な自走にむけた仕組み作りを行った。

(3)障害者雇用の推進

平成30年度より、障害のある人が障害のない人と同様、その能力や適性に応じた雇用の場に就き、自立した生活を送ることができる地域の実現を目指すための障害者雇用推進事業を実施している。障害者雇用において豊富な知識と実績を有している専門家（雇用推進アドバイザー）の助言を受けながら、市内の中小企業に対して障害者雇用に関する情報提供や訪問によるコンサルティングを行い、障害者が働く機会や場の拡大に向けた取り組みを進めてきた。

➤ 企業向け障害者雇用スタートアップセミナー

障害者雇用の「未経験企業」「初心者企業」を対象に、障害者雇用を進めるうえで必要な業務切り出し・採用・定着の基礎理解・法定雇用率の制度など障害者雇用全般についての理解を深めて頂くセミナーを、9月の「障害者雇用支援月間」に実施した。

➤ 就労支援員スキルアップセミナーの実施

就労移行支援事業所および就労継続支援B型事業所をはじめとした福祉サービス事業所に勤務する就労支援員を対象に、効果的な職業リハビリテーション、質の高い障害者の就労支援のために必要な基礎知識・技術の習得を目的としたセミナーを実施した。

➤ 企業×障害者支援機関・支援事業所交流会

様々な立場から奈良市内で障害者雇用に関わる人々（障害者雇用に取り組む企業×企業の障害者雇用をサポートする機関×障害者の就職を支援する事業所）が集まり、障害者の雇用及び就労を取り巻くそれぞれの状況について相互理解を深める場として令和2年度から交流会を実施している。

➤ 障害者庁内職場体験実習の受入れ

就労に意欲のある障害者に、市役所及び市の施設内の職場における実習の機会を提供することにより、障害者の就労に対する観念の育成と就労意欲の向上を図るとともに、障害者の自立や社会参画の促進を図るため、人事課と連携し令和元年度から障害者庁内職場体験実習の受入れを実施している。

➤ 企業内職場体験実習マッチング

障害者の雇用に前向きな企業と就労を目指す障害者の出会いの場として、令和2年度より企業における職場体験実習を実施している。

障害のある方にとっては、「企業等で働いた経験がない（少ない）」、「自分の適性が分からない」など一般就労に不安がある場合でも、実習に参加することで、企業の現場や職種の具体的な業務内容を知ることができる。また、企業にとっては、書類や面接だけでは伝わらない障害の特性や能力を理解したり、将来の雇用に向けて職場の受入体制の確認を行ったり、人材発掘のチャンスとしての活用につなげることができる。

7 各施設

(1)なら工藝館

長い歴史の中で研ぎ澄まされてきた奈良工芸の振興発展を図るために、「受け継ぐ」、「創作する」、「開放する」、の三つを基本理念とした施設

●施設の沿革と概要

所在地 奈良市阿字万字町1番地の1

開館 平成12年11月17日

敷地面積 1,403.50 m²

延床面積 1,230.71 m²

構造 鉄骨造 2階建

施設概要 1階 常設展示室、個展展示コーナー(ギャラリー阿字万字)、資料室、工芸品販売コーナー、事務室等

開館時間 午前10時から午後6時まで(入館は午後5時30分まで)

休館日

- ・月曜日(その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、その日後において、その最も近い休日でない日)
- ・休日の翌日(その日が日曜日、土曜日及び休日になるときを除く)
- ・12月26日から1月5日まで

指定管理者 小学館集英社プロダクション共同事業体

事業概要

- ・奈良工芸品の常設展示

奈良の伝統的な工芸品である漆器、一刀彫、赤膚焼、乾漆、古楽面、筆、墨、奈良晒、奈良団扇、鹿角細工等から、技術の粋を集めた優秀な作品を展示し、長い伝統の中で培われてきた、ものづくりの心や技術・技法を伝える。

- ・工芸教室の開催

奈良の工芸に関心・興味がある人を対象に、工芸に対する理解と認識を深め、基本的な技術・技法の修得をめざす。

- ・工芸相談

工芸の作り手を目指す人のための相談を受ける。

- ・工芸品の販売

技巧をこらした伝統的な作品から現在の生活様式を反映した作品まで、さまざまな工芸品を館内で販売する。

- ・奈良伝統工芸後継者育成研修

奈良伝統工芸の技術・技法を後世に伝承することを目的に研修者を育成・支援する。



●令和4年度利用者数 33,843 人

(2)奈良市勤労者総合福祉センター

勤労者をはじめとして広く市民が教養を高め、また、スポーツなどを通じて心身の健康を図るための施設

●施設の沿革と概要



所在地 奈良市佐保台西町 115 番地

開館 平成 3 年 5 月 29 日

敷地面積 7,232.80 m²

延床面積 3,286.15 m²

構造 鉄筋コンクリート造、3 階建

施設概要 1 階 多目的ホール（北・南）、ワークスペース、リハーサル室、コミュニティラウンジ、レストルーム、相談室、更衣室、シャワー室、事務室

2 階 トレーニングルーム、会議室 A（北・南）、研修室 A、和室（北・南）、多目的スペース

3 階 会議室 B、研修室 B、技能講習室、実習室

屋外 テニスコート 2 面(夜間照明付)

駐車場 62 台

開館時間 午前 9 時から午後 9 時まで

休館日 ・月曜日(その日が休日の場合はその日後において、その最も近い休日でない日)
 ・休日の翌日(日曜日と休日を除く)
 ・12 月 26 日から 1 月 5 日まで

指定管理者 一般財団法人奈良市総合財団

●申込方法

令和 5 年度から施設予約システム「e 古都なら」のサービスを開始しました。

| 施設 | 抽選予約受付 | 抽選日 | 随時受付 |
|-----------------|--|--------------------|---|
| 多目的ホール | 利用日の 4 ヶ月前の 月初めから 20 日まで。 (例：9 月分利用の場合、5/1 ～20) | 毎月 1 日 午前 0 時から | 利用日の 3 ヶ月前の月初めか ら受付 ※毎月 1 日コンピューターに よる抽選終了時から (例：6/1 から 9 月分随時受 付開始) |
| 多目的ホール 以外の施設 | 利用日の 2 ヶ月前の 月初めから 20 日まで。 (例：7 月分利用の場合、5/1 ～20) | 毎月 1 日 午前 0 時から | 利用日の 1 ヶ月前の 月初めから受付 ※毎月 1 日コンピューターに よる抽選終了時から (例：6/1 から 7 月分随時受 付開始) |

※仮予約後、1 週間以内に窓口で本予約(納入手続き)。原則、仮予約は 1 週間後に自動消去。

(3)BONCHI

本市中心市街地の中央に立地する起業家支援の拠点となる施設

●施設の沿革と概要

| | |
|------|---|
| 所在地 | 奈良市橋本町3番地の1 |
| 開館 | 令和2年3月21日リニューアルオープン |
| 延床面積 | 1,331.43 m ² |
| 構造 | 鉄骨・一部鉄筋コンクリート造、地下1階・地上4階 |
| 施設概要 | 1階 カフェ・ショップ・本屋・イベントスペース 2階 コワーキングスペース 3階 貸し会議室・シェアオフィス 4階 コワーキングスペース・貸し会議室 |
| 開館時間 | 午前10時から午後9時まで（各階によって異なる） |
| 休館日 | 原則なし |
| 運営 | 一般社団法人 TOMOSU |



8 外郭団体

(1)公益社団法人奈良市シルバー人材センター

ア 設置目的

定年退職後等において、多くの高齢者は臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務（厚生労働大臣が定めるものに限る。）に係る就業を通じ、自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望している。当センターは、就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

イ 設置年月日 昭和56年4月1日(平成23年度に、公益社団法人に移行)

ウ 所在地 奈良市八条1丁目790-1(旧大安寺人権文化センター)
(平成25年1月4日より移転)

エ 事業内容

・高齢者への仕事の提供

地域社会に密着した臨時的かつ短期的又はその他の軽易な仕事を家庭、事業所、公共団体等から引き受け、センターに加入している会員に仕事を提供する。

・会員育成の講習会の実施

就業機会拡大及び発注者、地域社会の信頼のために会員に対して各種の講習会を実施する。

・安全就業への取り組み

安全就業委員・推進委員会を設置し、安全就業の取り組みを行う。

オ 会員

- ・奈良市に居住する原則として 60 歳以上の者であること。
- ・健康な者であって、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、それによって自らの生きがいの充実や社会参加等を希望する者であること。

カ 会費 一人当たり年間 2,000 円（夫婦で入会の場合、一方の会員については 1,000 円）

キ 会員登録状況(令和 4 年度)

| | 男(人) | 女(人) | 計(人) |
|---------|-------|------|-------|
| 60 歳未満 | 0 | 0 | 0 |
| 60～64 歳 | 29 | 33 | 62 |
| 65～69 歳 | 147 | 97 | 244 |
| 70 歳以上 | 892 | 404 | 1,296 |
| 計 | 1,068 | 534 | 1,602 |

ク 会員就業状況(令和 4 年度)

就業実人員 833 人

就業延人員 62,334 人日

(2)奈良市市街地開発株式会社

ア 設立目的

新しい都市拠点の形成等の都市の活性化に関する総合的な調査・研究を実施するとともに、市街地開発事業等により建築された建築物の管理運営を行い、地域社会と調和した活力ある都市づくりの推進を図るための事業を営むことを目的とする。

イ 設立年月日 昭和 63 年 5 月 31 日

ウ 所在地 奈良市三条本町 8 番 1 号 シルキア奈良 2 階

エ 資本金及び奈良市出資比率

資本金 1 億円 出資比率 100%

オ 主な業務内容

①市街地開発事業により建築された施設の管理運営及び管理組合の業務代行

- ・ J R 奈良駅前再開発第 1 ビルの商業床の管理運営
- ・ 近鉄学園前駅南再開発ビル管理組合業務代行

②市営駐車場の管理

- ・ 市営西部会館駐車場の管理運営

③その他①又は②に関連又は付帯する事業

9 課に関連する連絡先一覧

産業政策課 0742-34-4741 FAX：0742-36-4058

●内線番号一覧

| | | |
|----------|---------|-------------|
| 課長席 | 2930 | |
| 総務係 | 2931 | |
| 創業支援係 | 2933 | |
| キャリア支援係 | 2938 | |
| 企業誘致係 | 2932 | |
| 計量室 | 6701 | |
| 消費生活センター | 34-4895 | FAX：34-4825 |

●総務係関連

| | | |
|---------------------------------|--------------|------------------|
| 奈良県信用保証協会 | 33-0552 | |
| 奈良商工会議所 | 26-6222 | FAX：22-1180 |
| 奈良東商工会 | 0743-82-0676 | FAX：0743-82-0585 |
| なら工芸館 | 27-0033 | FAX：27-9922 |
| 奈良県工芸協会(事務局) | 26-8828 | |
| 近畿経済産業局 | 06-6966-6000 | |
| 奈良県産業・雇用振興部 産業政策課 | 27-7005 | FAX：27-4473 |
| 奈良県産業振興総合センター創業・経営支援部商業・サービス産業課 | 31-9084 | FAX：34-6705 |
| 奈良県中小企業団体中央会 | 22-3200 | FAX：26-0125 |
| 奈良県地域産業振興センター | 36-8312 | |
| 奈良県中小企業再生支援協議会 | 26-6251 | FAX：24-7022 |
| 奈良県消費生活センター | 36-0931 | FAX：32-2686 |
| ジェトロ奈良 | 23-7550 | FAX：23-7565 |

●創業支援係関連

| | | |
|-------------|---------|-------------|
| 奈良市市街地開発(株) | 30-3370 | FAX：30-3372 |
| シルバー人材センター | 50-4004 | FAX：50-4009 |
| BONCHI | 27-1111 | |
| 奈良県よろず支援拠点 | 81-3840 | |

●キャリア支援係関連

| | | |
|-------------------|---------|-------------|
| ハローワーク奈良 | 36-1601 | FAX：36-1608 |
| 奈良県しごとiセンター | 23-5729 | |
| 奈良県産業・雇用振興部 雇用政策課 | 27-8812 | |
| 勤労者福祉サービスセンター | 71-2444 | FAX：71-9155 |